

# 第1 基本的な事項

## 1. むつ市の概況

### (1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 自然

本市は、本州最北端の下北半島中央部に位置し、東に東通村、南に横浜町、北西に大間町、風間浦村及び佐井村と接している東西約 55 km、南北約 35 km にわたる行政区域 864.20 km<sup>2</sup>は、県内最大となっている。

その地勢は、市の中央部及び東部は平野など比較的なだらかな広がりを見せるが、北部及び西部は恐山山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっている。

また、下北半島国定公園の広範囲にわたる部分が市域に存在し、各地に風光明媚な景色や温泉が見られるなど、豊かな自然の恵みを受けている。

一方、冬季の積雪は平野部や海岸部でおおむね 70 cm ほどであり、降雪期間は 12 月から 3 月までと長く、また、夏季には農作物に悪影響を及ぼす「ヤマセ」と呼ばれる冷たい偏東風が吹き、年間を通して冷涼な気候である。

過疎地域に指定されている旧大畠町、旧川内町及び旧脇野沢村の区域（以下「3 地域」という。）は、それぞれむつ市の北部及び西部に位置する津軽海峡と陸奥湾に面した農山漁村地帯で、面積は約 618 km<sup>2</sup>と、市全体の約 72% を占めているが、その約 90% が森林である。

#### ② 歴史

本市は、昭和 34 年 9 月、大湊町と田名部町が合併して県内で 8 番目となる市制を施行し「大湊田名部市」となり、昭和 35 年 8 月に全国で初めてのひらがな名称の「むつ市」に改称した。

平成 17 年 3 月 14 日に、ホタテ養殖等の漁業を中心としたまちづくりを進めてきた川内町、室町時代から続いているヒバ材搬出等の林業及びイカを中心とした漁業等によりまちづくりを進めてきた大畠町、鰐とともに歩み、まちづくりを進めてきた脇野沢村の 2 町 1 村を編入合併して現在に至っている。

### ○川内地域

本地域は、明治 22 年 4 月、市区町村制の施行により、川内村、桧川村、宿野部村及び蛎崎村の 4 か村が合併して「川内村」となった。大正 6 年 10 月に町制を施行し、平成 17 年 3 月 14 日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

## ○大畠地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、大畠村と正津川村が合併して「大畠村」となった。昭和9年5月1日に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

## ○脇野沢地域

本地域は、明治22年6月、市区町村制の施行により、脇野沢村と小沢村が合併して「脇野沢村」となった。平成17年3月14日に廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

### ③ 社会・経済

本市の産業別人口の推移をみると、平成27年では、第一次産業が平成17年から1.4ポイント減の5.2%、第二次産業は平成17年から0.8ポイント減の21.0%とほぼ横ばいで推移している。第三次産業は年々増加傾向にあるが、平成17年から0.9ポイント増の71.5%で、第二次産業と同様にほぼ横ばいで推移している。

3地域については、基幹産業である第一次産業の漁業、林業の長年にわたる不振に加え、第二次産業の低迷により、第三次産業の割合が大きくなっている。

今日の市民生活や産業・経済活動は、モータリーゼーションの進展に伴い広域化、ボーダレス化しているが、3地域は半島部で遠隔地にある地理的条件から、隣接する都市との時間的、距離的な隔たりは依然として大きい状況にある。

### (2) 過疎の状況

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに減少傾向にあり、平成27年には10,626人減少して58,493人となっている。このうち3地域の総人口は12,273人で、昭和35年の27,568人と比較して55.5%減と大きく減少している。

また、3地域における、平成27年の若年者比率は7.7%であり、人口に占める割合は減少傾向となっている。高齢者比率は41.1%であり、人口が減少する中にあっても大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業や林業の長年にわたる不振・低迷、就業に結びつく他の産業が少ないとことによる雇用・生業確保の問題が挙げられ、結果として若者や働き手の流出、出生率の低下に繋がり、現状のまま推移した場合、人口減少はさらに加速していくと考えられる。

これまでの過疎地域対策では、水産業施設整備、農業基盤整備、観光基盤整備、地場資源を活用した地場産業整備などの産業の振興を図るための基盤整備、道路整備をはじめとした交通基盤整備や下水道整備などの生活基盤整備を進め、一定の成果を上げてきたが、人口減少に歯止めはかかるおらず、引き続き産業の振興、交通基盤及び生活基盤の整備を図るとともに、人口減少及び少子高齢化社会への多様な対策、取組が重要な課題となっている。

### (3) 社会経済的発展の方向

3地域は、それぞれ海に面しており、漁業が盛んな地域である。漁業や農業等の第一次産業が基幹産業であるが、社会的な産業構造の変化に伴い、就業者が第三次産業へシフトするとともに、担い手不足等により、第一次産業の就業人口は年々減少している。

本州最北端に位置する本市は、地理的条件が厳しく、特に交通体系では、3地域の唯一の公共交通機関は民間のバスであるが、人口減少に伴い利用者が減少傾向にあることから、交通体系の維持が課題となっている。また、人口減少や少子高齢化によって、商店数は減少しており、過疎化の進行が懸念される。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、下北地域の目指す姿として、「地域の基盤となる経営体質の強い農林水産業と高いブランド力で地域内外から選ばれる下北の農林水産物」を掲げている。3地域の特性ある豊かな自然の中で育った農林水産物は地域外からも高評価を得ていて年々需要が高まっている。

今後も产学研官民と連携して安定生産体制の確立や担い手の確保を図るなど、さらなる付加価値の向上を目指し、農林水産業の振興を戦略的に推進していく。

### (4) 地域資源を活用するジオパークの取組

ジオパークは、ユネスコの事業であり、地球の歴史が分かる貴重な地質遺産や地域資源を保全しつつ観光などに活用する、持続可能な地域を目指す取組である。日本では、国内認定された34地域がジオパークの取組を推進しており、下北地域は平成28年に日本ジオパークに認定された。

地域住民の生涯学習や学校教育を通してジオパークの取組や地域資源の良さを学び、郷土愛の醸成と将来の担い手づくりに貢献している。また、地域資源の価値の説明を含めたガイドツアーや認定商品制度を通して地域の価値（ブランド力）の向上を目指し、持続可能な地域づくりに貢献している。

## 2. 人口及び産業の推移と動向

### (1) 人口の推移と動向

平成27年の本市の人口は58,493人で、3地域では過疎化の進行等により、昭和50年の24,473人から平成27年には12,273人と49.9%の減となっており、今後においても引き続き人口減少が懸念される状況にある。

年齢階層別の人口推移では、平成27年の29歳以下の人口比率が23.7%と低下しているのに対し、65歳以上の人口比率が全国平均の26.6%を上回る29.6%と高くなっている、少子高齢化が顕著となっている。

なお、世帯数については核家族化の進行等により、人口の減少と相反して昭和50年の18,892世帯から平成27年には24,475世帯と増加傾向にある一方で、1世帯当たりの平均人員については昭和60年の3.3人が平成27年には2.3人まで減少している。

## 地域別人口の推移と動向

### ○川内地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 9,654 人、昭和 50 年 7,968 人、平成 2 年 6,881 人、平成 17 年 5,117 人、平成 27 年 3,906 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 59.5% となっている。

若年者比率は、昭和 35 年の 23.2% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年で 42.0% となっている。

また世帯数は、ピークの平成 2 年で 2,182 世帯、平成 27 年で 1,627 世帯となっている。

### ○大畠地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 13,172 人、昭和 50 年 12,632 人、平成 2 年 10,084 人、平成 17 年 8,418 人、平成 27 年 6,844 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 48.0% となっている。

若年者比率は、昭和 45 年の 24.8% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年で 39.1% となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 55 年で 3,324 世帯、平成 27 年で 2,810 世帯となっている。

### ○脇野沢地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 4,742 人、昭和 50 年 3,873 人、平成 2 年 3,202 人、平成 17 年 2,280 人、平成 27 年 1,523 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 67.9% となっている。

若年者比率は、昭和 40 年の 23.3% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年では 47.7% となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 60 年は 977 世帯、平成 27 年は 690 世帯となっている。

## 人口の推移（国勢調査）

むつ市全体

3 地域

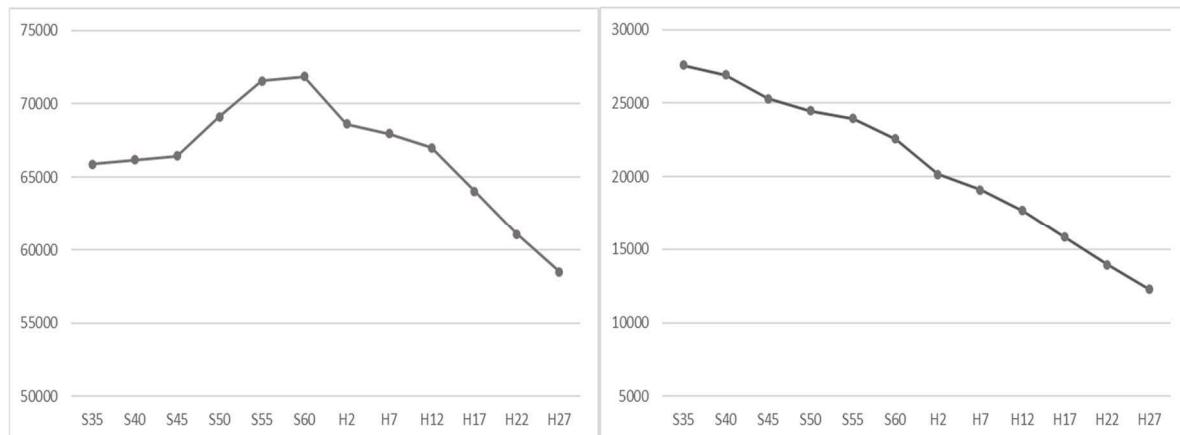


表1－1(1)人口の推移（国勢調査）

## ○むつ市全体

(単位：人、%)

区分	昭和 35年	昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 65,880	人 69,119	% 4.9	人 68,637	% 4.2	人 64,052	% △ 2.8	人 58,493	% △11.2	人 58,493	% △11.2	
0歳～14歳	24,843	18,784	△ 24.4	14,531	△ 41.5	9,408	△ 62.1	7,007	△ 71.8			
15歳～64歳	38,123	45,220	18.6	45,096	18.3	40,373	5.9	33,885	△ 11.1			
うち												
15歳～29歳(a)	16,162	16,808	4.0	12,021	△ 25.6	8,957	△ 44.6	6,841	△ 57.7			
65歳以上(b)	2,914	5,115	75.5	8,988	208.4	14,271	389.7	17,326	494.6			
(a)/総数 若年者比率	24.5	24.3	—	17.5	—	14.0	—	11.7	—			
(b)/総数 高齢者比率	4.4	7.4	—	13.1	—	22.3	—	29.6	—			

## ○3地域

(単位：人、%)

区分	昭和 35年	昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年	
	実数	実数	増減率									
総 数	人 27,568	人 24,473	% △ 11.2	人 20,167	% △ 26.8	人 15,815	% △ 42.6	人 12,273	% △ 55.5	人 12,273	% △ 55.5	
0歳～14歳	10,679	6,597	△ 38.2	3,764	△ 64.8	1,814	△ 83.0	1,053	△ 90.1			
15歳～64歳	15,520	15,745	1.4	12,967	△ 16.4	9,085	△ 41.5	6,153	△ 60.4			
うち												
15歳～29歳(a)	6,438	5,054	△ 21.5	3,027	△ 53.0	1,757	△ 72.7	939	△ 85.4			
65歳以上(b)	1,369	2,127	55.4	3,436	151.0	4,916	259.1	5,042	268.3			
(a)/総数 若年者比率	23.4	20.7	—	15.0	—	11.1	—	7.7	—			
(b)/総数 高齢者比率	5.0	8.7	—	17.0	—	31.1	—	41.1	—			

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

表1－1(2)人口の推移（住民基本台帳）

○むつ市全体

(単位：人、%)

区分	昭和35年		平成17年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	69,829	100.0	67,342	—	△ 3.6	60,966	—	△12.7
男	34,288	49.1	32,823	48.7	△ 4.3	29,554	48.5	△13.8
女	35,541	50.9	34,519	51.3	△ 2.9	31,412	51.5	△11.6

区分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	56,244	—	△19.5	55,354	—	△20.7
男	27,298	48.5	△20.4	26,909	48.6	△21.5
女	28,946	51.5	△18.6	28,445	51.4	△20.0

○3地域

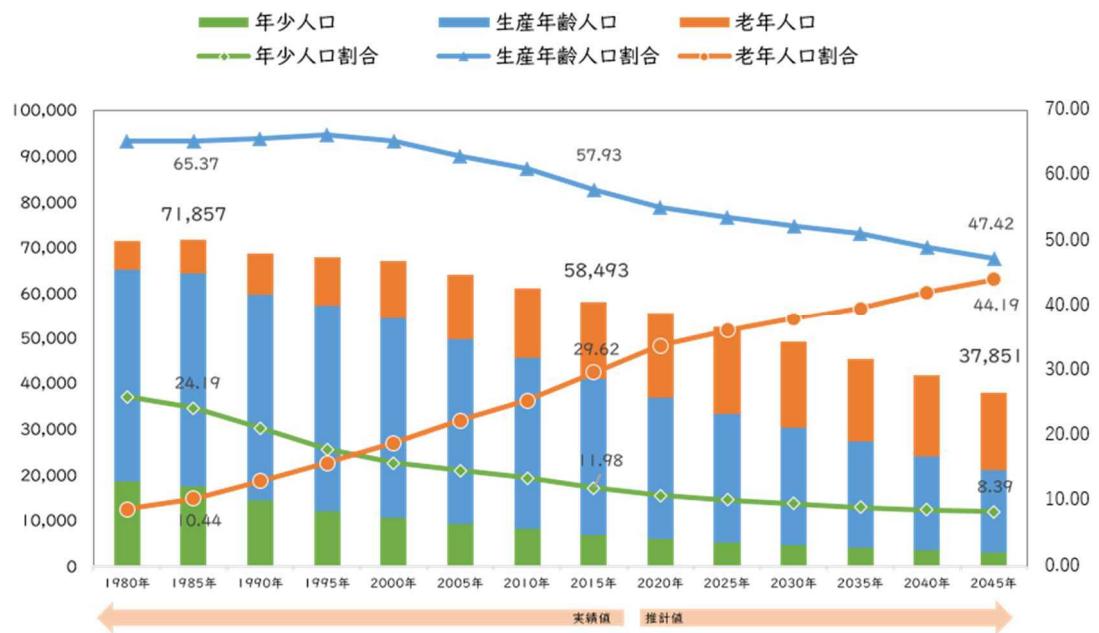
(単位：人、%)

区分	昭和35年		平成17年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	28,889	100.0	17,315	—	△40.1	13,522	—	△53.2
男	14,217	49.2	8,242	47.6	△42.0	6,333	46.8	△55.5
女	14,672	50.8	9,073	52.4	△38.2	7,189	53.2	△51.0

区分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	11,521	—	△60.1	11,160	—	△61.4
男	5,403	46.9	△62.0	5,231	46.9	△63.2
女	6,118	53.1	△58.3	5,929	53.1	△59.6

## (2) 人口の見通し

総人口と年齢3区分別人口の推移等



### 【出典】

昭和55年(1980年)～平成27年(2015年) 総務省「国勢調査」

令和 2年(2020年)～令和27年(2045年) 社人研「日本の地域別将来推計人口」

※年齢3区分別人口とは、15歳未満の「年少人口」、15歳以上65歳未満の「生産年齢人口」、65歳以上の「老人人口」で構成されている。

資料：むつ市人口ビジョン

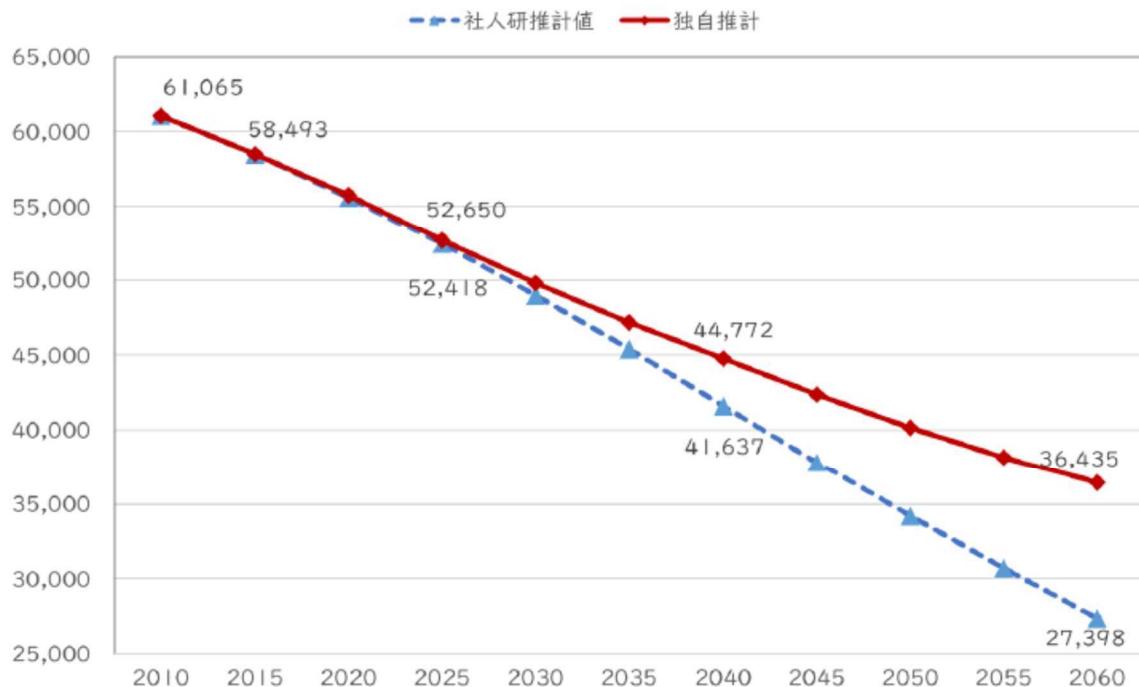
本市の人口は昭和60年（1985年）まで増加していたが、平成27年（2015年）10月時点の国勢調査では58,493人となっている。社人研による人口推計では、この傾向のまま推移すると令和27年（2045年）には37,851人になり、平成27年（2015年）と比較して2万人以上、率にすると35.3%減少すると予測されている。

その内訳の年齢3区分別人口割合をみると、総人口ピーク時の昭和60年（1985年）には10.44%だった老人人口は平成7年（1995年）から平成12年（2000年）の間に年少人口を上回り、平成27年（2015年）には29.62%まで上昇、年少人口は老人人口とは逆に24.19%から11.98%にまで低下、生産年齢人口は65.37%から57.93%まで低下した。人数でみると老人人口の約1万人増加に対し、年少人口・生産年齢人口はそれぞれ1万人以上減少している。このまま30年が経過すると、令和27年（2045年）には年少人口が約4,000人減少し8.39%となり、老人人口は約1,000人増加し44.19%、急低下する生産年齢人口は約1.7万人減少し老人人口に近い47.42%と推計される。

このように年少人口・生産年齢人口が減少し、老人人口が増加する中、本市の人口は昭和60年以降のバブル経済の訪れとともに人口が都市へ流出したこと为契机に、国全体の増加傾向とは逆に減少していった。その後も転出超過による人口減少も顕著となり、このままの

状況が続くと人口は急速に減少することから、引き続き人口の流出や出生数の減少に歯止めをかける対策が必要となる。

### 本市総人口の将来展望



資料：むつ市人口ビジョン

本市の総人口については、社人研の将来推計に準拠すれば、2060年には27,398人にまで減少するとされているが、2060年以降においても、2000年に施行された市町村合併の特例等に関する法律に基づき、2010年までの間の市制要件として規定されていた「人口3万人以上」を維持することを目指す。

#### <仮定>

- 2010年時点で1.67である合計特殊出生率が、2020年に1.71、2030年に1.89と緩やかに回復し、2040年以降は人口置換水準である2.07を維持すると仮定。
- 2017年時点で631人の社会減が、2040年に向けて緩やかにゼロになり、その後も維持されると仮定。

### (3) 産業の推移と動向

本市の産業就業人口比率の推移を見ると、昭和35年は第一次産業49.5%、第二次産業16.2%、第三次産業34.4%に対し、平成27年は第一次産業が5.2%と激減している一方で、第二次産業は21.0%に増加、また、第三次産業は71.5%に倍増しており、産業構造は第一次産業から第三次産業へと大きくシフトしている。昭和35年から平成27年までの55年間における産業就業者数では、第一次産業が12,000人超の減、割合にして約90%

著しい減少率となっているのに対し、第三次産業が9,000人超の増となり、割合にして約2倍の増加となっている。

## 地域別の産業の推移と動向

### ○川内地域

国勢調査による本地域の第一次産業及び第二次産業の就業人口比率は、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ9.7ポイント減の18.7%、9.5ポイント減の25.8%となっている。これは、農林業者の高齢化や後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業では価格の低迷等により漁業経営が悪化したことに加え、それに伴う加工産業等の衰退や全国的な第二次産業の縮小と同様に、減少傾向にあるものと考えられる。

第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、18.2ポイント増の54.4%と増加しており、産業構造は第三次産業に移行している。

### ○大畠地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成2年15.0%、平成27年8.6%となっており、産業割合は25年間で43%の減少となっている。これは、農林業者の高齢化と後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業ではイカ漁の不振、低迷が長期にわたり漁業後継者が減少したことなどが要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ0.5ポイント増の32.8%、5.2ポイント増の57.9%と微増傾向にあり、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

### ○脇野沢地域

国勢調査による本地域の第一次産業及び第二次産業の就業人口比率は、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ12.1ポイント減の22.9%、14.7ポイント減の19.8%となっている。これは、本地域の主力産業である漁業の低迷・不振と、農業者の高齢化及び後継者離れが大きく影響していることに加え、それに伴う加工産業等の衰退や全国的な第二次産業の縮小と同様に、減少傾向にあるものと考えられる。

第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、26.6ポイント増の57.1%と増加しており、産業構造は第三次産業に移行している。

表1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

○むつ市全体

(単位：人)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 28,351	人 31,066	% 9.6	人 30,994	% 9.3	人 34,151	% 20.5	人 26,565	% △6.3	
第一次産業 就業人口	14,019	6,857	△51.1	3,532	△74.8	2,709	△80.7	1,386	△90.1	
第二次産業 就業人口	4,585	7,821	70.6	7,574	65.2	7,913	72.6	5,591	21.9	
第三次産業 就業人口	9,741	16,305	67.4	19,879	104.1	23,529	141.5	19,002	95.1	

○3地域

(単位：人)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 12,443	人 11,319	% △9.0	人 9,164	% △26.4	人 5,593	% △55.1	人 5,141	% △58.7	
第一次産業 就業人口	7,644	4,294	△43.8	2,117	△72.3	809	△89.4	687	△91.0	
第二次産業 就業人口	2,132	3,427	60.7	3,093	45.1	1,620	△24.0	1,497	△29.8	
第三次産業 就業人口	2,664	3,552	33.3	3,951	48.3	3,164	18.8	2,915	9.4	

※総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口の合計数と総数は必ずしも一致しない。

### 3. 行財政の状況

#### (1) 行財政の状況

平成 17 年 3 月 14 日の市町村合併により県内最大の面積を有する新むつ市となって以降、旧町村地域に分庁舎を設置し、本庁舎との相互連携のもと、行政サービス体制の維持向上に努めてきた。

本市を取り巻く財政環境は、人口減少や地域経済の低迷による市税収入の減少や合併特例措置の終了による普通交付税の減少、電源立地地域対策交付金の大幅な減少、さらには使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れによって交付金や固定資産税収入が見通せない等厳しい状況となっている。

また、少子・高齢化社会に対応した行政サービスの拡充や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加え、3 消防署 2 消防分署を抱えており多額の経費が発生している。

さらに、弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内中核病院から 2 時間以上を要することから、下北地域の医療を一部事務組合下北医療センターむつ総合病院で完結する必要があり、救急医療体制、高額な医療機器等の整備や医師確保に要する費用等多額の繰出金が生じている。

こうした中で、行政改革推進等の財政健全化のための対策を実施し、平成 22 年度から令和元年度までの間に将来負担比率が 234.8% から 150.9% に改善する等の効果が出ている。行政サービス体制の維持向上のためには、地域経済の活性化を図る施策の展開が必要不可欠である。各種施策の改善や行政改革を間断なく進め、財政の見通しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要である。

表1－2(1)市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
<b>歳入総額 A</b>	<b>38,018,462</b>	<b>34,221,703</b>	<b>37,767,085</b>
一般財源	18,481,711	18,799,761	17,974,637
国庫支出金	6,093,410	6,209,257	7,901,684
都道府県支出金	3,966,354	3,539,772	2,753,985
地方債	5,538,203	2,588,475	4,027,035
うち過疎対策事業債	114,800	474,500	309,700
その他	3,938,784	3,084,438	5,109,744
<b>歳出総額 B</b>	<b>37,416,956</b>	<b>33,744,732</b>	<b>37,514,329</b>
義務的経費	14,032,971	14,574,546	14,498,845
投資的経費	6,207,874	3,644,134	5,764,267
うち普通建設事業	6,207,874	3,644,134	5,764,267
その他	17,176,111	15,526,052	17,251,217
過疎対策事業費	1,561,978	619,584	336,391
<b>歳入歳出差引額 C (A-B)</b>	<b>601,506</b>	<b>476,971</b>	<b>252,756</b>
翌年度へ繰越すべき財源 D	179,889	9,195	71,403
実質収支 C-D	421,617	467,776	181,353
財政力指数	0.386	0.381	0.378
公債費負担比率	15.8	16.5	15.4
実質公債費比率	19.3	16.9	16.1
起債制限比率	11.7	8.6	6.9
経常収支比率	95.4	96.6	97.4
将来負担比率	234.8	182.8	150.9
地方債現在高	37,113,293	35,694,336	37,115,941

(出典：地方財政状況調)

## (2) 施設整備水準等の現況

### ① 道路

本市の市道整備は、令和元年度末で改良率が 75.1%、舗装率は 72.0%となっている。

3 地域の道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで過疎対策の主要事業として位置付け、計画的に整備を図ってきた。

しかし、集落が点在しているため集落間の距離が長く、コスト面から整備が遅れ、令和元年度末の道路改良率は 57.4%、舗装率は 51.0%にとどまっている。

### ② 水道・下水道

本市の水道普及率は 96.3%、水洗化率は 69.4%となっている。

3 地域においては水道の普及率が 99%台に達しており、安定した水道水の供給は確保しているものの、老朽化した水道施設の改修と整備が喫緊の課題となっている。

また、3 地域の下水道はいずれも供用を開始している。脇野沢地域は平成 18 年度、川内地域は平成 22 年度にそれぞれ整備が完了しており、また、大畠地域は引き続き整備を進めいくこととしている。3 地域における令和元年度末の下水道普及率は 60.0%となっている。

なお、脇野沢地域の九艘泊地区と寄浪・蛸田地区には漁業集落排水施設をそれぞれ設置している。

### ③ 病院・診療所

本市には、むつ下北地方の中核となるむつ総合病院のほか、3 地域にそれぞれ診療所が整備されている。高齢化の進行に伴い、安心して暮らせる居住環境を形成するためには医療体制の充実が不可欠となっているが、慢性的な医師不足や施設の老朽化、脆弱な経営環境等により、十分な医療の提供ができない状況となっている。

### ④ 小・中学校

本市では、少子化と過疎化の急速な進行に伴う児童生徒数の減少から、これまで学校の統廃合を進めており、現在は、小学校 13 校、中学校 9 校があり、3 地域では小学校 5 校、中学校 3 校となっている。

また、市内の小学校 4 校、中学校 3 校の耐震改修が平成 22 年度に完了しているほか、小学校 4 校、中学校 2 校の非構造部材耐震化における危険天井の改修が平成 27 年度に終了しており、小中一貫教育推進のため、改築等の計画的な環境整備を行っている。

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

○むつ市全体

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改 良 率 (%)	23.7 36.8	38.4 51.1	49.6 61.1	73.7 69.8	75.1 72.0
舗 装 率 (%)	—	—	—	—	157,880
農 道 延 長 (m)	31.1	33.4	36.7	28.2	—
耕地 1 ha 当りの農道延長 (m)	1.3 90.5	1.5 89.9	1.7 93.3	1.6 97.0	— 96.3
林 道 延 長 (m)	— 8.6	49.0 8.8	70.8 8.9	64.2 9.9	69.4 11.2
林野 1 ha 当りの林道延長 (m)					
水 道 普 及 率 (%)					
水 洗 化 率 (%)					
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)					

○ 3 地域

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年 年度末
市町村道					
改良率 (%)	25.7 28.5	41.3 34.3	47.9 42.0	56.2 49.4	57.4 51.0
舗装率 (%)	—	—	—	—	86,234
農道	37.7	43.2	55.2	—	—
延長 (m)	—	—	—	—	57,657
耕地 1 ha 当りの農道延長 (m)	0.9 98.9	1.0 99.8	1.0 99.4	— 99.3	— 99.3
林道	—	30.1	70.8	—	71.3
延長 (m)	6.7	7.1	8.9	1.9	12.7
林野 1 ha 当りの林道延長 (m)					
水道普及率 (%)					
水洗化率 (%)					
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)					

- (注) 1 取得不能な数値については「-」とする。
- 2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。
- 3 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。
- 改良率=改良済延長／実延長
- 舗装率=舗装済延長／実延長
- 4 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

5 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからCまでについては公共施設状況調の記載要領に、Dについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D) / E$$

A：むつ市の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：むつ市の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：下水道事業計画区域内の合併処理浄化槽処理人口

D：下水道事業計画区域内の単独処理浄化槽処理人口（※）

E：下水道事業計画区域内の住民基本台帳登載人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口

（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

## 4. 地域の持続的発展の基本方針

「むつ市過疎地域自立促進計画」に基づき、3地域のインフラ整備や産業振興を図る事業など、様々な対策を行った結果、公共施設等の整備が進み地域住民の生活環境が改善したほか、農林水産物のブランド化が進む等の成果が表れた。しかし、3地域の人口減少及び少子高齢化は年々進行しており、これまでの計画によって整備した施設等の維持や、農林水産業の担い手不足が課題となっている。

近年は、若い世代を中心に都市部から過疎地域の農山漁村へ移住しようとする田園回帰の潮流が高まるとともに、情報通信等における革新的技術の創出、リモートワークなど情報通信技術を利用した働き方への取組等、過疎地域の課題の克服に資する新たな動きが生まれているところであり、こうした動きを加速させ、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう取り組むことが求められている。

本市においても、「青森県過疎地域持続的発展方針」を踏まえて次の将来像を掲げ、基本方針に基づき地域の持続的発展を目指していく。

### ○将来像（基本理念）

「笑顔かがやく 希望のまち むつ」

人口減少や少子高齢化の進行、市民のライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域課題は複雑化してきている。

そのような中で、豊かな自然環境や各地域に伝承されている伝統文化など、特色ある地域資源に恵まれた本市は、下北地域の中心市としての役割を担い、将来にわたって人と自然がともに輝く持続可能なまちづくりが求められている。

そのため、本市は、子どもから高齢者まで、全ての市民が笑顔で輝き、未来に向かつて輝く夢や希望が持てるようなまちの実現を目指し、「笑顔かがやく 希望のまち む

つ」を将来像に掲げ、まちとしての持続性を確保するとともに、地域医療、住民に身近な生活交通、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしについて、その確保を図るために過疎地域持続的発展事業に取り組んでいくものとする。

## ○基本方針（まちづくりの方針）

本市の将来像である「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のために、「元気の向上」、「暮らしの向上」、「教育の向上」、「安全の向上」、「魅力の向上」を方針として、それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民や事業者等との役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すものとする。

### ・元気の向上

地域資源を活かした経済の持続的成長とともに、雇用の安定と確保に努めることで、人口減少に歯止めをかけ、活気あふれるまちづくりを推進する。

併せて、まちを元気にする市民協働の取組や市民の主体的な活動等を推進する。

### ・暮らしの向上

子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかに、また、自然環境の保全や都市環境が整備され、快適に安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

また、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、効果的で効率的な行政運営及び強固な財政基盤の確立を推進する。

### ・教育の向上

未来を担う子どもたちの夢や希望の実現に向けた成長を支援するとともに、全ての市民の生涯にわたる教育環境の充実を推進する。

### ・安全の向上

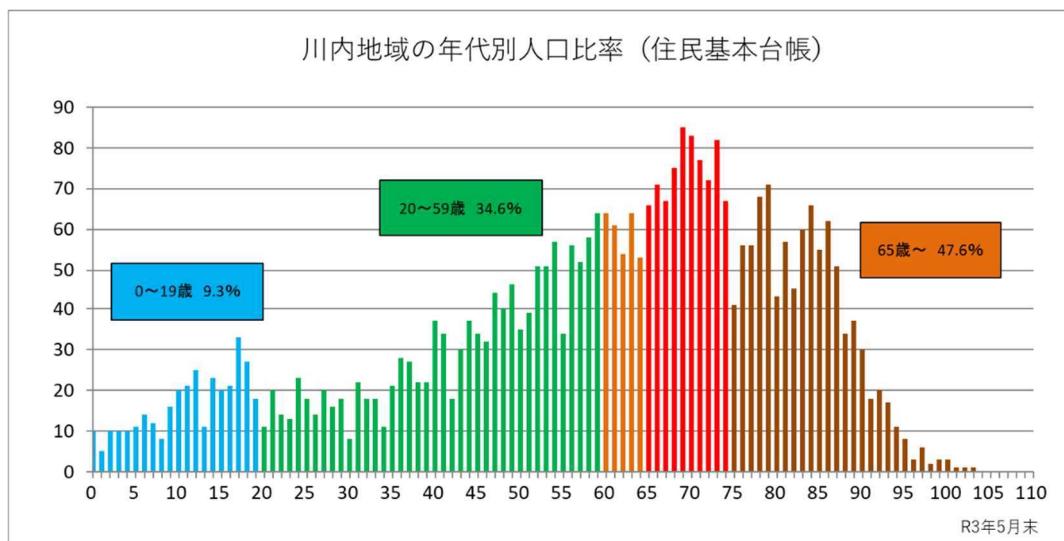
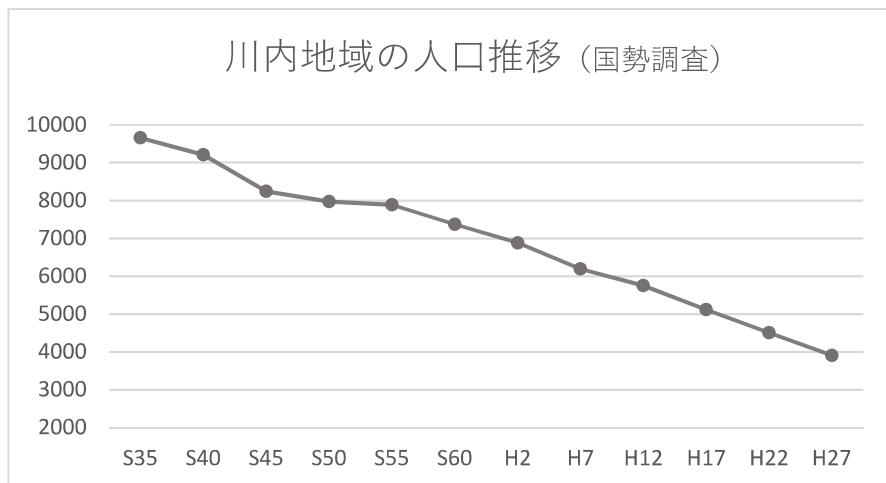
誰もが安全で安心して暮らせる毎日を実現するため、防災や消防に係る施設や設備等の整備を計画的に進めるとともに、市民一人ひとりの安全・安心に対する意識の醸成を図り、地域全体で守る仕組みや体制づくりを推進する。

### ・魅力の向上

下北ジオパークへの理解度を高め、地域の魅力を再発見し、郷土愛の醸成を図るとともに、地域ブランド品・特産品などの地域資源の魅力を磨いてブランド力を強化し、積極的なシティプロモーションに繋げていくことで、常に選ばれる魅力のあるまちを目指し、国内外からの交流人口と滞在人口の拡大など「稼げる地域」への成長を推進する。

## 5. 地域の現状と今後の展望

### (1) 川内地域



#### ア. 地域の現状

川内地域は、人口減少及び少子高齢化が顕著であり、ピーク時の人口（昭和36年（1961年）：住民基本台帳）は10,996人、合併直後の人団（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は5,551人であったものが、現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は3,533人、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、2,483人まで減少すると推計されている。また、65歳以上の高齢化率も上昇の一途をたどり、現在47.6%で、近い将来50%を超えるものと予想される。

人口減少及び少子高齢化が早いペースで進んでおり、町内会や地区会では会員の減少、役員の高齢化等により地域活動や地域文化の継承等にも影響が及んできている。

さらには、基幹産業である漁業や商店街の後継者不足等により、地域産業の衰退と地域経済の縮小が深刻な課題となっているところである。

## イ. 今後の展望

地域コミュニティの衰退、地域経済規模の縮小に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを進めるには、人口減少及び少子高齢化を抑制していかなければならない。

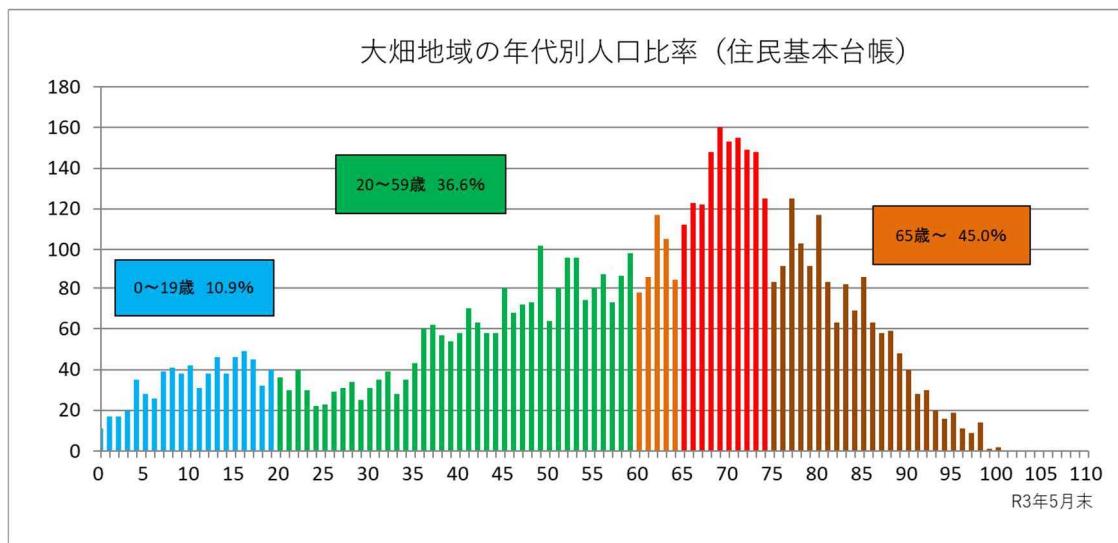
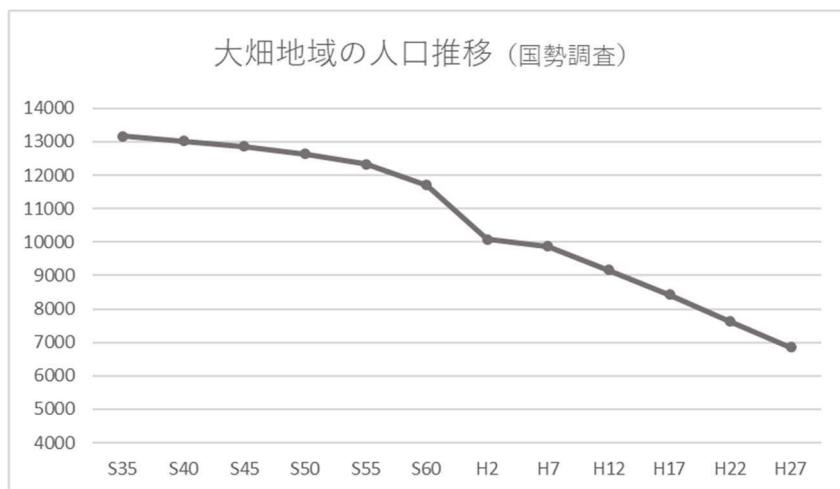
そのためには、高校卒業後、進学先又は就業先を求めて地元を離れざるを得ない子どもが多くいる中で、産官学金連携による人材育成・企業力向上等に取り組むことで、地域の次代を担う「人づくり」と魅力ある「仕事づくり」に努める必要がある。

川内地域の基幹産業である漁業については、現行のホタテ養殖及びなまこ採捕を中心にして安定した流通の確保、販路拡大、資源確保及び付加価値の研究を行い、所得の向上に繋げることで後継者の育成を図っていく必要がある。

さらには、地域経済の縮小を抑えるために、湯野川温泉郷、川内川渓谷、ダム湖など地域の豊かな自然や、ホタテやブドウ栽培から醸造までを地域で一貫生産している下北ワインなどの地域特産品を活用し、観光ルートの充実やワーケーション事業の可能性など、交流人口及び関係人口拡大を模索しているが、老朽化する温泉施設を含めた観光施設のあり方を見直す必要があり、「むつ市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら地域住民及び来訪者が快適に使用できるような施設の整備を検討していかなければならない。

また、地域おこし協力隊として地域外の人材を積極的に受け入れ、川内地域の魅力を多角的に捉えて活かしたまちづくりを実施するほか、過疎化の進行、さらなる悪循環の加速を防ぐため、町内会、地区会、商工会、漁業協同組合、地元企業など関係機関との連携をより緊密に、持続可能な地域づくりに取り組む。

## (2) 大畠地域



### ア. 地域の現状

大畠地域は、人口減少及び少子高齢化が顕著であり、ピーク時の人口（昭和37年（1962年）：住民基本台帳）は13,719人、合併直後の人口（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は9,281人であったが、現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は6,281人、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、4,452人まで減少すると推計されている。

また、65歳以上の高齢化率は、現在45.0%であり、毎年1%程度の割合で増加している。高齢化により、地域活動を支える各種団体の会員数が減少し、後継者不足が課題となっている。

地域経済は、基幹産業である漁業が、近年のスルメイカの不漁や資源の減少等により、水揚数量、金額ともに大きく下落しており、廃業等により漁協組合員数も減少の一途をたどっている。

観光面においては、下北半島有数の観光地である薬研温泉郷のホテル・旅館の閉館・廃業により、宿泊者数が減少し、地域経済への影響が大きな課題となっている。

#### イ. 今後の展望

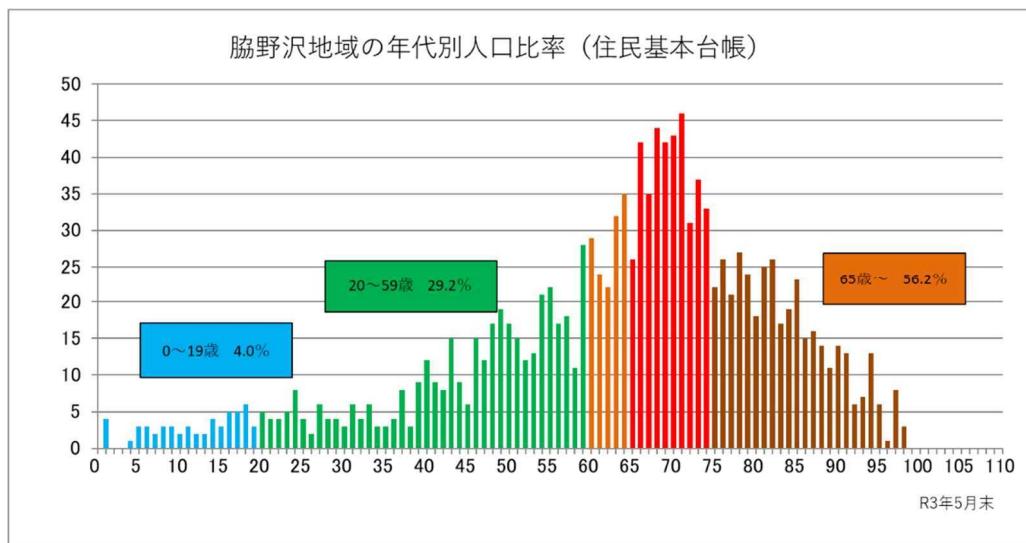
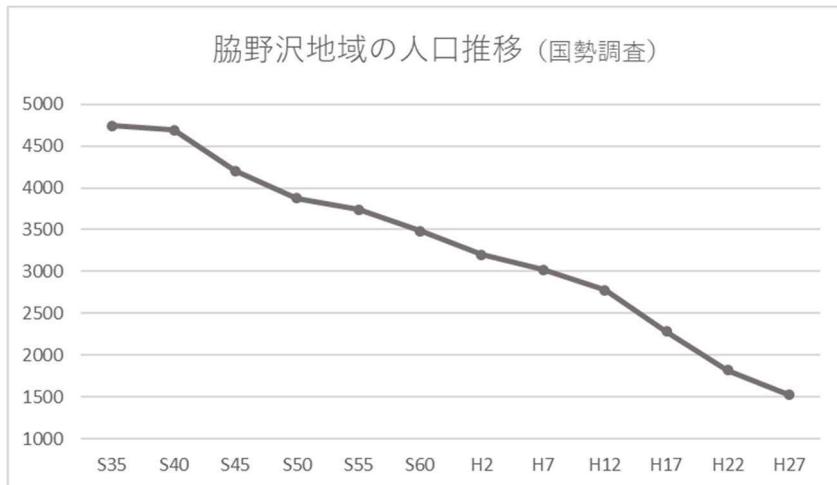
地域活動及び地域経済を今後も持続可能とするために、大畠地域の「人づくり」「仕事づくり」に努めることで、人口減少をある程度抑制するとともに、交流人口及び関係人口の拡大を図っていかなければならない。

また、小学校に併設した大畠庁舎は、市民に寄り添う相談窓口のほか、地域コミュニティ形成の場や防災機能等、様々な役割を担う地域の拠点であることから、地域活動を支える町内会、婦人会、民生委員、祭事関係等、各種団体と積極的に関わり、活動を維持・推進していく必要がある。

基幹産業である漁業に関しては、大畠町漁業協同組合と連携し、地方卸売市場「大畠町魚市場」の優良衛生品質管理市場の認定を目指し、市場の利用の促進を図るとともに、若手漁業者を中心とした地元有志による漁業体験や広報活動を側面からサポートしていく。また、地域の主力ブランド品である「海峡サーモン」に関しては、ブランド力の強化を図り、イベントや商品開発による販売促進、販路拡大を図る。

観光に関しては、全国へ誇る風光明媚な薬研温泉郷への誘客促進のため、大畠町観光協会や薬研温泉開湯400年祭実行委員会等、関係機関と連携しながら、地域の食、文化、歴史等の大畠地域の魅力を発信し、交流人口の拡大、地域経済に寄与する仕組みづくりに取り組んでいく。さらに、「自然、食、癒し」を求める若い世代をターゲットとしたUIJターン施策について検討し、人口減少に歯止めをかける一つの方法として推進する。

### (3) 脇野沢地域



#### ア. 地域の現状

脇野沢地域は、3地域の中で最も人口減少及び少子高齢化の進行が著しく、ピーク時の人口（昭和37年（1962年）：住民基本台帳）は5,158人であったが、合併直後の人口（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は2,631人と、およそ半数に減少し、さらに現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は1,346人と、約60年で4分の1にまで減少しており、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、903人まで減少すると推計されている。

また、65歳以上の高齢化率は現在55%と過半数を超えていている。

近年、脇野沢温泉の復活（コミュニティセンター）、イルカウォッ칭など新たな取り組もあるものの、これまで地域を支え活性化に取り組んできた住民の高齢化が進み、未来を担う世代の人口が少ないため、伝統の継承、産業の存続、地域の維持等が困難となるおそれがある。

## イ. 今後の展望

脇野沢地域の地域資源を活かし、特色に合った地域づくり、基幹産業での担い手の育成・確保、新たな雇用創出の観点から6次産業化など産業の創出や育成、さらに交流人口の拡大などの推進が必要である。

その点で、当地域は地理的に当市において最も僻遠の地にあるものの、自然の特色は目を見張るものがある。下北ジオパークでも注目を浴びつつある鯛島、西海岸の奇岩、山地の古木、巨木、靈長類として世界最北限に生息するニホンザル、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ、海においては生態的に解明されていないことが多いカマイルカ、真冬に回遊する真鱈をはじめとする水産資源、海や山でのアウトドア・アクティビティの可能性などコンパクトな地域ながら国内外に訴求すべき魅力にあふれている。

当地域では、市町村合併以前の村時代から地域の魅力を前面に押し出し、昭和60年度には、当時の国土庁から「リフレッシュふるさと推進モデル事業」の指定を受けるなど、活性化を図ってきたところであるが、現状においては、地域の担い手不足が大きな阻害要因となっている。

これらを踏まえ、担い手の育成や産業の創出を目指すため、外部人材（UIJターン）である「地域おこし協力隊」の導入、また、暮らしの課題に対応するための地元人材による「集落支援員」といった国の制度の活用を検討するなど積極的な取組が必要である。

人口減少傾向が続く中、「適疎」という言葉のとおり、少ないながら適度な人口で「笑顔かがやく希望のまち」の実現を脇野沢地域として目指す。

## 6. 地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、3地域による持続可能なまちづくりを推進することで、計画期間の5か年間を通じて人口減少率の上昇を防止することを目指す。

基本目標	基準値（R3年3月末）	目標値（R8年3月末）
3地域の人口 (住民基本台帳)	11,160人	9,540人

### 【参考】各地域の目標

	基準値（R3年3月末）	目標値（R8年3月末）
川内地区（減少率 年3.3%）	3,533人	2,987人
大畠地区（減少率 年2.6%）	6,281人	5,506人
脇野沢地区（減少率 年4.9%）	1,346人	1,047人

自然増減に係る目標については、市全体として次のとおり定める。本目標は「第2期「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく。

基本目標	基準値（H20年～H24年）	目標値（R6年）
合計特殊出生率 (人口動態保健所・市町村別統 計)	1.67人	1.71人
基本目標	基準値（H27年）	目標値（R6年）
平均寿命 (青森県保健統計年報)	男：78.1歳 女：86.0歳	男：80.5歳 女：87.6歳

社会増減に係る目標については、市全体として次のとおり定める。本目標は「第2期「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく。

基本目標	基準値（H29年）	目標値（R6年）
転入者数 (青森県人口移動統計調 査)	2,030人	2,130人
転出者数 (青森県人口移動統計調 査)	2,661人	2,441人

## **7. 計画の達成状況の評価に関する事項**

「むつ市総合経営計画」との整合性を図るため、達成状況等の進捗管理を一体的に行い、地域住民と外部有識者で構成される審議会によって毎年度評価を実施し、結果を市ホームページで公表する。

## **8. 計画期間**

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

## **9. 公共施設等総合管理計画との整合**

「むつ市公共施設等総合管理計画」には、以下のように記載されている。

### **(1) 推進体制**

公共施設マネジメントの取組を分野横断的に推進するため「むつ市公共施設等活用検討会議」を組織し、取組の検証・改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、必要に応じて府議や政策調整会議に諮るなど全体計画の進捗管理を行う。

また、施設経営戦略課は、事務局として公共施設マネジメントの進行管理や必要な施設情報の収集、所管課との連絡調整等を行う。所管課は、施設の保全や長寿命化等を担うこととなるが、施設の複合化等により一棟の建物に複数の部署が関与する場合は、必要に応じてチームを編成し検討を行っていくことで効率的な事務事業の推進を図る。

### **(2) 施設情報の一元管理と共有化**

全局的に公共施設マネジメントを推進していく上では、公共施設に係る整備状況や維持管理費用等の施設情報を一元管理することが非常に重要となる。そのため、物理的属性や資産の評価情報等も包括した地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費の他、利用状況等の情報をまとめたもの）を整備し、情報共有に努めるとともにその施設情報を本計画の見直しや実施計画の策定・見直しに活用する。

### **(3) 3つの最適化**

公共施設等を最適に管理運営し、次世代に負担を残さない公共サービスを実現するため、公共施設マネジメントに取り組み、その柱として3つの最適化の目標を掲げ推進する。

### ① 「量」の最適化

これまででは社会情勢の変化や多様な行政需要に対応して公共施設等を建設してきた。しかしながら、今後、少子化の進展等による人口減少に伴い、公共施設等の総量は、これまでに比較するとさらに過剰な状況となり、すべてを同様に維持することは困難になるものと予想される。

のことから、施設の数や床面積等を増やさないことを基本に、一定の役割を終えた施設の廃止、施設機能の集約や複合化を行うことなどで発生そのものを抑制し、市の人口や財政の規模に合わせた「量」の最適化を推進する。

### ② 「省」の最適化

本市は、極めて厳しい財政状況にあり、今後、一層厳しくなるものと見込まれていることから、公共施設等の維持更新に対する財源が益々不足することが予想される。このため、現在の公共施設等の管理運営面において、改善の視点から無駄な費用が発生していないか、安全かつ安心な施設環境が確保されているか、また、施設の有効な利活用が進んでいるかなど、再点検や見直しを図る「省（セイ）」の最適化を推進する。

### ③ 「質」の最適化

施設の老朽化や機能の陳腐化が否めない状況である。今後、施設の大規模改修や更新時期の集中を回避する必要があることからも、施設の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持する必要がある。

また、公共施設等を適切に機能させるためには、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、新たな時代の要請に応えることも重要になる。そのためにも、現状の一般財源の投資額を超えず、それらに即応するための手法としてPPP（行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと）など、新しい公共サービスのあり方を検討し、豊かな市民生活を創造するための「質」の最適化を推進する。

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、上記に記載されたむつ市公共施設等総合管理計画の基本方針に適合している。